

秋田市医師会ニュース

発行 一般社団法人 秋田市医師会

第135回 秋田市医師会定時社員総会

日時 平成29年6月10日(土) 午後6時 ・ 場所 秋田ビューホテル

標記定時社員総会では、報告事項として、平成29年度事業計画・各会計予算、平成28年度事業報告・公益目的支出計画実施報告、協議事項として、平成28年度各会計決算の承認、会費等賦課徴収規程の一部を改正する件がそれぞれ予定されております。

また、社員総会終了後は懇親会を開催いたしますので、会員の皆様におかれましては、お誘い合わせの上、是非ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、総会をご欠席予定の場合、または出欠が未定の先生におかれましては、出欠ハガキにより、委任状のご提出を必ずお願いいたします。出欠ハガキで欠席として委任状を提出された場合でも、総会に出席されることは全く構いません。



社保コーナー

社保個別指導について（基本診療料）

理事 熊谷 肇

東北厚生局秋田事務所から発表された、平成28年度の個別指導で指摘された事項、今回は基本診療料について。

1 外来管理加算の算定について、算定根拠を明確にするとともに院内の算定ルールを整備すること。

これは外来管理加算を機械的に算定してはいけないということです。レセコンや電子カルテが自動で入力しているなんてもっての外（実際にはほとんどそうでしょうけど）。この患者の診察は外来管理加算が算定できると医師が判断し、事務に指示して算定しているという「仕事の流れ」というか「考え方」を認識していればよいと思います。もし個別指導で外来管理加算の算定について聞かれたら、「全例医師が判断しています」と答えれば満点。



2 外来受診日以外に療養費同意書の交付のみを行う場合において、再診料（加算を含む）を算定している例が認められたので改めること。

最近、訪問マッサージの業者が増えて、患者から同意書を求められることがよくあります。保険で、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの施術を受けるには医師の同意書が必要です。同意書の交付だけで再診料を算定するのは論外ですが、これについては、「療養費同意書について主治の医師以外が診療に基づかず交付している例が認められたので改めること」というのもあって、他県ですが、医師が診察せずに柔道整復師に同意を与え、医師の責任が問われたケースがありました。

保険での施術に同意する際には、事務任せたりせず、患者の疾患や状態から、施術が必要かどうか、しっかり診察して検討するようにしましょう。

【ご案内】 日本医師会認定 東北大学産業医学研修会・生涯研修

主 催：東北大学医師会

日 時：平成29年7月21日(金) 15:00～19:00

22日(土) 9:00～17:30

23日(日) 9:00～17:30

会 場：東北大学医学部開設百周年記念ホール・星陵オーデトリウム
(仙台市青葉区星陵町2-1)

対 象：認定産業医の更新を希望する医師

研 修 単 位：3日間全て講習受講で認定産業医資格更新に必要な生涯研修全20単位取得。

受 講 料：7月21日(5,000円)、7月22日・23日(各日10,000円)、テキスト代2,000円

定員・締切：各日150名(定員になり次第締切)

申込・問い合わせ：東北大学産業医学研修会事務局へ(電話 022-717-7874)

※ プログラム詳細は、本会事務局(電話：865-0252)にお問い合わせいただくか、

右記のURLからも閲覧できます。 <http://www.doh.med.tohoku.ac.jp>



【ご案内】 第19回 ER & GP カンファランス

日 時 平成29年5月26日(金) 17:15～19:30

主 催 秋田県総合診療家庭医研修センター

場 所 秋田厚生医療センター 2F 大会議室

対 象 すべての医師・医療スタッフ 参加無料

講演内容

1) Case Conference

秋田厚生医療センター 佐々木 吉 寛 先生
秋田大学医学部附属病院 渡 部 健 先生

2) ER & GP seminar 「血圧が高い」

秋田厚生医療センター 副院長 齊 藤 崇 先生

3) 特別講演Ⅰ 「腹痛を「考える」～基礎工事 編～」

福井大学地域医療推進講座 助教 北 野 史 浩 先生

4) 特別講演Ⅱ 「今日から使えるEBM、明日も使えるEBM」

自治医科大学 地域医療学センター 准教授 三 瀬 順 一 先生

※日本プライマリ・ケア連合学会 専門医・認定医研修講座〔2単位〕

※日本プライマリ・ケア連合学会 認定薬剤師研修講座〔1単位〕

※日本医師会生涯教育講座〔2.5単位〕

ER(救急領域)とGP(総合診療領域)の複合カンファランスです。

各分野で活躍していらっしゃる皆様の参加を期待しております。



お問い合わせ先 秋田厚生医療センター 総務管理課

TEL 018-880-3000

E-mail: akikumi@akikumihsp.com

【 ご協力のお願い 】 ねんりんピック秋田2017等の 医療救護へのご協力について

平成29年5月8日付・秋市医第118号にて、標記体育大会の開催に伴う医療救護(応急処置)のご協力(お願い)について、会員(総合病院除く)の皆様に送付しておりました。多くの先生からご協力可能のご連絡をいただき、誠に有り難うございます。今後、ご協力可能な先生に個別にご連絡させていただきたいと存じますが、秋田市では多くの競技が開催されるため、まだ一部の競技会場において医療救護体制が整っていない状況がございます。



つきましては、今一度ご協力のお願いをさせていただきたく、5月8日付け文書のご確認をいただきまして、協力可能な項目がございましたら、6月2日(金)までにFAXでご返信くださいますようお願いいたします。

送付文書がお手元に無いようでしたら、本会事務局(☎865-0252)までご連絡願います。

【 ご 案 内 】 医療機関の譲渡について

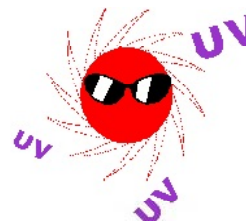
現在診療継続中のクリニックですが、今後の譲渡を見越し、既存の診療所施設および医療設備等を有効に活用させていただきたいため、診療を引き継いでいただける医師(新規開業含)を募集しております。お問合せは、本会事務局(☎865-0252)までご連絡いただければ、当該診療所の事務長様の連絡先をご連絡させていただきます。



診療所の概要 ①形態：個人開業医、②診療科目：内科・循環器内科、
③現状：診療継続中、④場所：秋田市南部

【 ご 案 内 】 第61回社会保険指導者講習会

- 主 催：日本医師会・厚生労働省
- 日 時：平成29年10月4日(水) 10:00 ~ 17:00
5日(木) 10:00 ~ 16:30
- 会 場：日本医師会大講堂(東京都文京区本駒込2-28-16)
- 主 題：脳血管障害診療のエッセンス(案)
- 参 加 費：旅費は自己負担。受講料は無料。受講者用テキストは、日本医師会雑誌第146巻(6月15日発刊予定)・特別号(1)「脳血管障害診療のエッセンス」で配付。
- 申 込：参加ご希望の場合は、6月27日(火)までに本会事務局(☎865-0252)へご連絡ください。プログラム詳細は、本会事務局にございます。



秋田市医師会報 特集記事への投稿のお願い

会報編集委員会では、会報7月号に掲載予定の特集記事として、テーマを「私の愛車～思い出の一台～」として原稿を募集しております。投稿締切は6月9日(金)としておりますので、皆様からたくさんのご投稿をお待ちしております。



【会員の異動】

区分	氏名	前勤務先等	異動先等	所属班
退会	松尾重樹	市立秋田総合病院	H29.3.31	市立病院班
異動	伊奈慎介	早川眼科伊奈皮ふ科医院	H29.4.1 早川眼科伊奈皮ふ科医院 理事長へ	南通檜山班
入会	太田栄	市立秋田総合病院	H29.4.1 市立秋田総合病院	市立病院班
〃	辻剛俊	市立秋田総合病院	H29.4.1 市立秋田総合病院	市立病院班
〃	前野淳	秋田大学医学部附属病院	H29.4.1 市立秋田総合病院	市立病院班
〃	鈴木公子	—	H29.4.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	大高麻子	—	H29.4.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	枝日香理	—	H29.4.1 市立秋田総合病院(研修医)	市立病院班
〃	畠山美穂(※)	秋田赤十字病院	H29.4.1 秋田赤十字病院	赤十字病院班
〃	平野修平(※)	平鹿総合病院	H29.4.1 秋田赤十字病院	赤十字病院班
〃	高橋貴一(※)	雄勝中央病院	H29.4.1 秋田赤十字病院	赤十字病院班

(※)：準会員

【6月行事予定】

1(木)	第2回理事会運営会議(19:00)	10(土)	第135回定時社員総会 (18:00 秋田ビューホテル)
6(火)	第3回会報編集委員会(18:45)	13(火)	第1回広報委員会(19:00)
8(木)	第5回理事会(18:30)	22(木)	第6回理事会(18:30)

居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション をご利用下さい！！

- 「通院するのが難しくなってきたので、在宅介護を考えている」
- 「介護認定を受けたけど、その後の手続きはどうすれば？」

患者さんやそのご家族から、こんな質問はございませんか？

秋田市医師会居宅介護支援事業所並びに訪問看護ステーションでは、知識と経験を持ったスタッフが、利用者およびかかりつけ医と市町村、各サービス提供機関と連携を取りながら、利用者さんの状態に合わせた看護・介護サービスを提供しております。

ケアマネ、看護師、理学療法士により様々なニーズに応えていきます。

ご利用をお考えの方がおりましたら、ぜひご紹介くださいますようお願いいたします。ご不明な点はお電話いただければお答えいたします。



■受付時間 月～金 午前9時～午後5時

居宅介護支援事業所

電話 896-7707
FAX 896-7708

訪問看護ステーション

電話 864-1551
FAX 896-7708

※時間外でも24時間連絡体制あり